

### 令和5年度 施設管理運営事業評価票

#### 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立地域利用施設 美座会館				
所在地	宝塚市美座2丁目10番1号				
指定管理者	団体名	美座会館管理運営委員会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市美座2丁目14番13号		終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち2年目	
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業	会館管理運営事業				

#### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回	-	1400	-	1052	-	961	-	263
b 稼働率	%	-	27.3	-	23.5	-	18.7	-	19.1
c									
d									
e									

#### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	2,541	2,216	2,567	1,883
指定管理料		297	588	278	241
利用料収入	C	2,014	1,605	1,859	674
自主事業収入		197	0	0	0
その他		33	23	430	968
支出計	B	2,649	2,070	2,306	2,649
指定事業費		2,649	2,070	2,306	2,649
内、人件費	D	395	415	493	488
内、再委託料	E	269	108	294	292
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	(108)	146	261	(766)
利用率比率	C/A	79.3 %	72.4 %	72.4 %	35.8 %
人件費率	D/B	14.9 %	20.0 %	21.4 %	18.4 %
再委託費比率	E/B	10.2 %	5.2 %	12.7 %	11.0 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳をとり上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	令和4年7月末から令和5年2月末までは耐震改修工事のため休館した。 令和4年度決算における収入には、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	---

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>会館耐震改修工事のため、会館内の備品入れの倉庫を建て、備品の運び入れを行った。                      毎日、テーブル、ドアノブ、便器の消毒、除菌をしている。                      和室のテーブル及び洋室のパイプ椅子の修理を行った。                      工事後会館内の倉庫の中に棚を設け備品等の搬入を行った。                      また、敷地内の高木の剪定や事務所出入口のスロープの設置などを行った。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>指定管理者において、会館内の軽微な修繕を独自に行っていたき経費節減に努めている。                      また、コロナ禍において毎日、会館内のテーブル、ドアノブ、便器等の消毒、除菌を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底している。                      耐震化等の工事の関係で備品の保管用の倉庫を設置し、搬入するなど指定管理者自身で対応する事項も多々あった。                      今後ともきめ細やかな管理運営を継続されることを期待する。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。